

標題

バラスト水管理条約に関する初回検査の実施について
(再通知)

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1113

発行日 2017年6月15日

各位

先に発行しました ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-1085 及び No.TEC-1086 にてお知らせしましたとおり、バラスト水管理条約(以下、「本条約」という)が 2017年9月8日に発効致します。

本条約では、国際総トン数 400 トン以上の条約検査適用船舶において、同条約発効日までに国際バラスト水管理証書(以下、証書)の所持が要求されます。これに伴い、弊会では同条約の発効に先立ち、各主管庁からの代行権限のもとに、初回検査を実施のうえ証書を発行致しております。

また、締約国を旗国としないものの締約国の権限の下に運航される船舶につきましては、適合確認を鑑定ベースで実施しており、初回検査相当の検査を実施の上、Statement of Compliance を発行致します。

D-2 規則(バラスト水処理装置を使用したバラスト水管理)適用の船舶だけでなく、D-1 規則(バラスト水交換)のみ適用の船舶であっても、本条約発効日までに証書を所持することが要求されます。

本条約発効直前は検査が混み合うことが予想されますので、証書を所持していない船舶につきましては、前広に初回検査を受検いただきますようお願い致します。

承認図面及び初回検査については、ClassNK テクニカル・インフォメーション No.TEC-1086 をご参照願います。

(次頁に続く)

NOTES:

- ClassNK テクニカル・インフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

[一般的なご質問に関するお問い合わせ]

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター別館 機関部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3(郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2023

Fax: 03-5226-2024

E-mail: mcd@classnk.or.jp

[検査に関するお問い合わせ]

本部 管理センター別館 検査部

住所: 東京都千代田区紀尾井町 3-3(郵便番号 102-0094)

Tel.: 03-5226-2027

Fax: 03-5226-2029

E-mail: svd@classnk.or.jp